

# 新潟県立図書館運営基本指針（令和3年度～5年度）

## 1 地域社会への貢献

地域に向き合い、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を支えます。

### (1) 県の行政施策と連携した取組

- ア 県の行政施策をテーマとした展示の開催
- イ 県の重点施策と関連した図書コーナーの設置
- ウ 県作成のポスター、パンフレット等の掲示・配布

### (2) 文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

- ア 郷土資料の積極的収集・保存
- イ 越後佐渡デジタルライブラリーの充実
- ウ 郷土人物／雑誌記事索引DBの充実

## 2 県内図書館への貢献

県内図書館相互で顔が見える関係づくりをし、図書館サービスの向上に取り組みます。

### (1) 県内図書館等が実施するサービスへの支援

- ア 県内図書館等の貸出サービスへの支援
- イ 県内図書館等への訪問事業

### (2) 県内図書館等職員の人材育成

県内図書館等職員対象の各種研修の開催

## 3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

誰もが尊重される共生社会の実現を目指して、県民一人ひとりの「知りたい・読みたい」を応援します。

### (1) 県民の読書環境の整備

- ア 読書が困難な県民のための利用環境整備
- イ 子どもや若い世代向けの読書推進の取組

### (2) 県立図書館職員の能力の育成

県立図書館職員の幅広い分野の研修、セミナー等への派遣